

令和6年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会 経済建設分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和6年3月7日（木） 午前10時33分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）
議第4号 令和6年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）

1番	渡 辺 昌 君	2番	河 村 幸 雄 君
4番	川 村 敏 晴 君	5番	大 滝 国 吉 君
6番	本 間 善 和 君	7番	尾 形 修 平 君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員
一般会計予算決算常任委員会副委員長 小 杉 武 仁 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
同 課 農 業 振 興 室 長	中 川 博 之 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長	小 田 篤 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長	本 間 由 佳 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 長	伊 藤 幸 夫 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事	臼 井 信 一 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 係 長	高 橋 直 紀 君
同 課 み ら い 農 業 創 造 推 進 室 長	高 橋 和 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 雄 大 君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫 充 君
同 課 経 済 振 興 室 長	田 村 政 和 君
同 課 経 済 振 興 室 副 参 事	菅 井 学 君
同 課 経 済 振 興 室 係 長	鈴 木 清 美 君
観 光 課 長	田 中 章 穂 君
同 課 観 光 交 流 室 長	村 山 真 一 君
同 課 観 光 交 流 室 主 幹	小 池 一 栄 君
同 課 観 光 交 流 室 副 参 事	園 部 和 枝 君
同 課 観 光 交 流 室 係 長	増 子 正 臣 君
荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長	渡 邊 修 君
神 林 支 所 産 業 建 設 課 長	斎 藤 雄 一 君
朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長	鈴 木 健 次 君
山 北 支 所 産 業 建 設 課 長	小 田 和 弘 君
- 9 議会事務局職員
局 長 内 山 治 夫

(午前10時33分)

分科会長(尾形修平君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第4号及び議第38号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日 程 第 1 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 田中章穂君、農業委員会事務局長 高橋雄大君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説 明)

農林水産課長 それでは、13ページ14ページのほうを御覧ください。16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金につきましては、説明1、青年就農支援事業補助金及び説明3の農地利用効率化等支援交付金につきましては、令和5年度の採択者がなかったための減となります。説明2の経営発展支援事業補助金につきましては、事業実施が令和6年度に変更となったことのための減となります。説明4、農道保全対策事業補助金につきましては、国の補正予算で採択を受けたことによる増分となります。

農業委員会事務局長 5番、農地集積・集約化促進事業補助金になります。この補助金につきましては、朝日地域の館腰地区内での契約行為に係るものでございます。集積率が上がったことにより単価が変わりまして、補正が必要になったものでございます。

農林水産課長 次に、2節林業費補助金の説明1、小規模補助治山事業補助金につきましては、事業採択額が減額となったことによる減となります。説明2のデジタル技術活用による森林吸収能力強化事業補助金は、事業が採択されなかったことによる減となります。次に、15ページ、16ページを御覧ください。9目災害復旧費県補助金、説明2、林道施設災害復旧事業補助金につきましては、事業が完了し、事業費等の詳細が確定したことで補助対象が確定したことによる減となります。

第21款 諸収入

(説 明)

農林水産課長 次に、21款諸収入、5項3目災害復旧費受託事業収入の説明1、農地農業施設災害復旧事業受託収入は、県より受託して実施した県営耕地災害復旧事業の事業費分として受け入れるものでございます。6項6目雑入、5節農林水産業雑入の説明1、過年度多面的機能支払交付金返還金は、砂利採取等により対象面積が減少したことによる4組織からの返還分となります。

歳入

第16款 県支出金、第21款 諸収入

(質 疑)

渡辺 昌 14ページ一番下のデジタル技術活用による森林吸収能力強化事業補助金、これ採択されなかったからという説明だったのですけれども、もう少し具体的に教えてください。

農林水産課長 こちらにつきましては、令和4年度までについては、森林環境譲与税を活用した形で実施しておりました航空レーザー測量の事業になりますが、令和5年度については、国のほうでこの項目の事業が新たに設けられまして、令和5年度についての航空レーザーについては、その事業を活用して実施する予定としていたところですが、国の採択が正直受けられずに、令和5年度については航空レーザーの計測事業ができなかったということの内容となっております。

渡辺 昌 結局できなかったということですね。お金を使ってやろうとしたけれども、できなかったと。

農林水産課長 こちら歳入の説明ですので、このお金を、国からこの事業の採択を受けてやる予定でしたが、国のほうの採択に乗らなかったということで、歳入のほうはこの説明の中で減をさせていただいたという内容になりますし、実際事業についても、当初金額が、交付なものですから、予定していなかったのも、令和5年度についての航空レーザー計測事業についても、実施しておりません。

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 それでは、25ページ、26ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費、説明1、農業振興経費の経営発展支援事業補助金につきましては、先ほど歳入予算の際にも説明しましたが、令和5年度に予定していた事業を令和6年度に変更したことによる減で、その他の事業については実績に伴う減となります。

農業委員会事務局長 機構集積協力支援事業経費につきましては、先ほど歳入のほうで集積率が変わったというふうなことで増額になりましたということの支出の部分になります。

農林水産課長 次に、5目農地費、説明1、農地等経費の測量設計等委託料及び県営団体営土地改良事業等負担金は、国の補正予算により事業実施に伴う増分ということで計上させていただきました。2の農地・水保全管理支払経費は、先ほども説明しましたが、多面的支払機能交付金を活用して取り組んでおります4組織において、対象となる農地において、農地転用により対象面積が減少したことで、国・県に返還する75%分を返還するものでございます。説明欄3、ほ場整備事業推進経費の県営団体営土地改良事業等負担金につきましては、国の補正予算により朝日地域の長津地区で予定しております県営事業実施に伴う増分という形になります。次に、27ページ、28ページを御覧ください。2目林業振興費の1、地域林業活性化事業経費の航空レーザー計測情報整備業務委託料は、先ほども歳入の際に説明させていただきましたが、国の事業採択されず、未実施となったことによる減で、そのほかのものについては実績に伴う減となります。

第7款 商工費

(説 明)

地域経済振興課長 次に、7款商工費についてですが、説明欄の財源更正についてですが、補正額

の財源内訳の特定財源において、地方債として住宅リフォーム債490万円を充当し、その他としておりますふるさと応援金200万円を減額するものです。次に、企業対策費のほうですが、説明欄1の企業誘致経費につきましては、用地取得助成金についてですが、当初予定していた企業への助成が新年度以降の申請となったため、不用額を減額するものであります。なお、新年度予算へは必要額を計上しておるものであります。

観光 課長 引き続き6目観光費であります。説明欄1、蒲萄スキー場特別会計繰出金につきましては、今シーズン41日間という短い実績から、不用となる額を減額するものでございます。続きまして、7目観光施設管理費であります。説明欄1、あらかわゴルフ場経費の指定管理料につきましては、新電力の契約変更及びエネルギー価格高騰による増額と修繕料の不足額のための計上となっております。工事請負費につきましては、今年度高圧引込みケーブル替え工事を予定しておりましたが、部品が調達できないという状況になっておることから、今年度発注することができなかったため減額するものでございます。説明欄2、みどりの里経費の指定管理料につきましては、マイナンバーカード等の提示による特典付与に係る入浴割料の補填額と修繕料不足額のための計上となっております。説明欄3、村上市民ふれあいセンター経費の測量設計等委託料につきましては、ふれあいセンターの空調設備改修工事設計業務委託は既に契約済みとなっておりますが、契約相手方事業者から前払い金の請求がなかったため、減額するものでございます。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 その下になります。8款1項1目土木総務費の説明欄1、道の駅朝日拡充事業経費の測量設計等委託料につきましては、契約時の請負差額等により不用となった予算を減額するものでございます。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 続きまして、33、34ページを御覧ください。11款災害復旧費については、財源更正でございます。1項1目農地農業施設災害復旧費は、事業の変更手続が完了し、起債対象額が確定したことにより、一般財源から特定財源に更正するもので、林業施設災害復旧費は、歳入のところでも説明したとおり、林道施設災害復旧事業補助金の対象とならなかった事業費分について、地方債と一般財源に更正するものでございます。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

農林水産課長 それでは、続きまして、繰越明許費の補正について説明いたします。5ページを御覧ください。表の4つ目になりますが、6款農林水産業費、1項農業費の農地等経費につきましては、国の補正予算により団体営農道保全対象事業実施に伴う委託料の660万円、県営団体営土地改良事業実施に伴う負担金4,257万1,000円と、資材調達等に時間を要し、不測の日数を要したため繰越しとなる団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業256万円分の3件分となります。ほ場整備事業推進経費につきま

しては、国の補正予算により長津地区の経営体育成基盤事業実施に伴う負担金となります。2目の林業費、地域林業活性化事業費につきましては、早稲田地内森林作業道補修工事その他治山事業経費の北中地内の小規模補助治山事業、そして林道改良経費の堂前橋の橋梁補修工事について、いずれも労務者の手配が困難となり、不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。次に、3目水産業費、漁業施設整備経費は、桑川漁港防暑施設再塗装工事については、施工温度等の関係で冬期間での施工に制約があったことで、中浜漁港第2防波堤の保全工事につきましては、地元漁協、漁師との事前打合せにより、繁忙期を避けた春施工の要望があったということで繰り越すものでございます。

観光 課長 6款のすぐ下、8款土木費、1項土木管理費、事業名、道の駅朝日拡充事業経費につきましては、不測の期間を要することから、道の駅の実施設計の分を繰り越すものでございます。現在8月末の完了予定としております。

農林水産課長 それでは、次、6ページを御覧ください。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地農業施設災害復旧費は、薦川地内の用水路の復旧工事で河川工事の調整が必要となったことにより繰り越すものでございます。8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費は、河川工事との調整が必要な箇所等で繰越しが必要となった36か所分でございます。次、8.3大雨災害林業施設災害復旧費は、労務者の手配が困難となり、不測の日数を要したため、繰越しが必要となった6路線、7か所分でございます。以上です。

歳出

第6款 農林水産業費、第7款 商工費、第8款 土木費、第11款 災害復旧費、第2条「第2表繰越明許費補正」

(質 疑)

渡辺 昌 28ページのみどりの里経費の指定管理料、マイナンバーカードの特典で入浴ポイントですか、そういうのというのはみどりの里側で提案した事業なのか、それとも何か、どこから来た事業なのか、入浴の特典というのは。

観光 課長 起案等は、市民課のほうで行っております。

副 市 長 細かな説明までしたものですから、そういうふうを受け止めたのだらうというふうに思いますが、これみどりの里ばかりではなくて、マイナンバーカードの交付率を上げるためにいろんな施設の利用料をちょっと割り引いた形で市民にお知らせをしました。その割り引いた部分を補填しなければならないということで、指定管理料にプラスしてお支払いしたということでありまして、細かな説明だったので、そのように受け止めたのだらうというふうに思いますけれども、内容はそのようでございます。

川村 敏晴 6ページの繰越明許費の農地農業施設の復旧、これ36か所ということなのですが、主立った施設のところでいいのですが、ほぼほぼ完全復旧しているのかなと思っていたところのこの説明だったので、どんな部分が復旧し遅れているのかなというふうなことで、大きなところでいいのですけれども、教えてください。

農林水産課長 ここの36か所については、荒川2か所、神林3か所、朝日6か所、山北25か所という形になります。今説明のところでもお話ししましたとおり、河川絡まりでというふうなところの調整が必要なところというような格好になりますので、ほぼほぼそういうところで、あとは今年の春にも御説明したとおり、耕作には影響ないような

形で対応はさせていただいているところではありますので、農家さんには大きな負担は強いていないのかなというところではありますが、河川が終わらないとできないといったようなところが主なところになります。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。
（午前１０時５３分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。
（午前１１時０４分）

日程第２ 議第４号 令和６年度村上市一般会計予算のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 田中章穂君、農業委員会事務局長 高橋雄大君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金
（説明）

農林水産課長 それでは、説明させていただきます。21、22ページを御覧ください。13款分担金及び負担金、１項１目農林水産業費分担金、説明１、農業施設分担金につきましては、朝日畜産団地基本施設の土地代及び山北地域北中地内農道舗装打替工事、大毎地内の用水路改修工事に係る地元受益者分担金として徴するものでございます。

第14款 使用料及び手数料
（説明）

地域経済振興課長 次に、25、26ページを御覧ください。14款使用料及び手数料の部分で４目労働使用料の部分ですが、説明欄１、勤労者総合福祉センター使用料についてですが、こちらについては、コロナ感染症５類移行後の利用者が増加している現状を踏まえ、前年度に対して増額を計上しております。以上です。

農林水産課長 次に、５目農林水産業使用料、１節農業使用料の１、農村環境改善センター使用料及び２、行政財産使用料につきましては、前年とほぼ同額を計上しております。神林有機資源リサイクルセンター使用料については、畜産農家からの堆肥受入れによる処理料として計上してございます。

観光 課長 説明欄４、地域活性化施設使用料につきましては、道の駅神林の食堂穂菜味亭の使用料となっております。説明欄５、行政財産使用料につきましては、交流の館「八幡」の食堂かがり火の土地と建物の使用料、そしてNTT柱の使用料となっております。説明欄６、朝日まほろば夢農園使用料につきましては、昨年と同額を計上しております。

農林水産課長 次に、２節水産業使用料の１、イヨボヤ会館入館料につきましては、入館者が回復傾向にあることから、コロナ禍前の令和元年度と同程度の入館者を見込んでおります。２、漁港施設占用料につきましては、前年度と同額を計上しております。

地域経済振興課長 次に、商工使用料につきましては、１、露店市場使用料につきましては、令和５年

度の現状を踏まえて、定期市、各種大祭の臨時露店市の出店料を計上するものでございます。次に、説明欄 2、行政財産使用料につきましては、市内の工業団地の電柱等の設置に伴う使用料を計上しているものでございます。

観光 課長 続きまして、その下、2 節観光使用料につきましては、説明欄 1、2、4、5 は二子島森林公園使用料などを実績により計上しておりますが、3、市民ふれあいセンター使用料につきましては、空調設備更新工事に伴い、今年度 6 月までの間の使用料を基に計上してございます。続きまして、7 目土木使用料、1 節道路使用料の説明欄 1、行政財産使用料につきましては、桑川駅の業務室、それから電力柱などの使用料でございます。

農林水産課長 次に、3 節都市計画使用料、1、都市公園施設使用料につきましては、鮭公園のガス管敷設等に係る使用料のほか、イヨボヤ会館前の駐車場を使用したイベントに係る使用料を計上してございます。

観光 課長 説明欄 2、都市公園施設使用料は、南大平ダム湖公園のキャンプ場及び天体観測施設の使用料となっております。説明欄 3 は、お幕場森林公園、南大平ダム湖公園に係る行政財産使用料になってございます。

農業委員会事務局長 27 ページ、28 ページを御覧ください。14 款 2 項 4 目 1 節農業手数料になります。これは、耕作証明等の発行手数料になります。予算額として計上させていただきました。

農林水産課長 同じく 4 目 2 節林業手数料の火入手数料につきましては、火入れ申請 23 件分を計上してございます。

地域経済振興課長 次に、商工手数料ですが、説明欄 1、露店市場出店許可手数料については、令和 5 年度の現状を踏まえて定期市場の出店許可手数料を計上しております。

第15款 国庫支出金

(説 明)

地域経済振興課長 次に 31、32 ページを御覧ください。15 款の国庫支出金につきましては、1 節商工費補助金につきましては、こちらにつきましては産業支援プログラムや人材獲得支援事業の支援策等の経費として充当するため、昨年度国からの 5 か年事業として認定を受け、次年度 2 年目となる経費を計上しているものでございます。

第16款 県支出金

(説 明)

農林水産課長 次に、35、36 ページを御覧ください。16 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金ですが、説明 1 から 16 につきましては、農業振興、農村整備で取り組むよう予定しております各事業に係る県からの補助金です。

農業委員会事務局長 説明 18 番、農業委員会交付金、これにつきましては、令和 5 年度の交付実績に基づき予算を計上してあります。説明 19 番、農地集積・集約化促進事業補助金、これについては、地域計画の策定に伴い、地域課題の解消のために集落からの要望に対応するため、5 地区分交付額を計上したものでございます。説明 20 番、機構集積支援事業補助金は、中間管理機構が担い手への農地の集積、集約化に促進するために当たって、農業委員会が関連する業務を行うことから、指定された事務経費について交付されるものです。説明 21 番、農地利用最適化交付金は、農業委員及び推進委員が農地集積活動に対して交付されるもので、令和 5 年度交付申請額と同額を

計上してあります。

農林水産課長 次に、2節林業費補助金ですが、説明1から4につきましては、林業振興、林道維持で取組を予定しております各事業に係る県からの補助金として計上しております。次に、37、38ページを御覧ください。3節水産業費補助金、説明1から3は漁港管理等で取組を予定しております各事業に係る県からの補助金となります。8目災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金は、令和4年8月3日からの大雨による林道災害の復旧工事のうち令和6年度に発注する工事に係る補助金となります。

地域経済振興課長 次に、39、40ページを御覧ください。16款県支出金につきまして、1節地方産業育成資金県貸付金につきましては、こちらにつきましては、令和5年度の融資状況を踏まえ、令和6年度の県貸付金を県に要望し、昨年と同額を計上しているものでございます。

第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 次に、17款財産収入になりますが、第1節の土地貸付収入の説明欄2、土地貸付収入になりますが、山北工業団地において2事業者に対して貸付けを行っているもので、前年と同額を計上しているものでございます。

農林水産課長 次に、2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入は、朝日畜産団地に係る1つの畜産の経営体分で計上してございます。3節立木売払収入の2、市行造林間伐材売払収入は、山北で行う利用間伐での売払収入として計上させていただいております。2目1節物品売払収入の2、農機具等売払収入につきましては、朝日畜産団地に係る分でございます。

第18款 寄附金

(説明)

観光課長 それでは、41ページ、42ページを御覧ください。18款1項5目ふるさと納税寄附金でございます。これは、前年と同額の5億円を計上しております。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 次に、43、44ページを御覧ください。21款諸収入になります。4項の貸付金元利収入です。こちらのほうにつきましては、2節労働費貸付金元利収入になりますが、こちらのほうにつきましては、労働者の福祉向上のために貸出金として労働金庫に預託しているもので、年度末に償還を受ける元金を計上しておるものでございます。その下、3節の商工費貸付金元利収入につきましては、説明欄1についても、産業育成資金として各金融機関のほうに預託している額を計上しているもので、昨年同額になっております。説明欄2の中小企業振興資金につきましては、こちらのほうについては、各金融機関に預託する資金として現状の貸付高を踏まえて預託するものでございますが、昨年度より、現状を踏まえて1億円ほど減額をして預託するものでございます。なお、年度末に償還される元金を計上しているものでございます。住宅等建設資金貸付につきましては、現状を踏まえて預託をして、元金を年度末に償還する額を計上しているものでございます。45、46ページ、4節の労働雑

入、一番下のほうになりますが、説明欄 1 の自動販売機設置電気料につきましては、こちらのほうにつきましては、クリエート村上のほうに設置しています自動販売機の電気料について、今の電力の部分の増額を踏まえて計上しております。同様に各種団体の電気料についても、NPO トライアスロンの事務局と老人クラブの事務局が入居している部分の電気料となりますが、こちらのほうも現在の使用料を見込んで増額して計上させていただいております。

農林水産課長 続きまして、ページめくっていただきまして、47、48ページを御覧ください。5節 農林水産業雑入では、説明 1 から 7 は前年と同じ項目で、ほぼ同額を計上しております。8 の山北林業センター解体負担金につきましては、解体に伴います村上森林組合の分担分です。9、堆肥等販売収入及び10、堆肥散布料は、有機センターで生産された堆肥を農地に散布することによる収入分を計上しております。

観光 課長 説明欄11、自動販売機手数料は、道の駅神林に設置されております自動販売機の手数料となっております。説明欄12、地域活性化施設使用精算金につきましては、道の駅神林の指定管理者からの使用料相当分、また林産物展示販売施設及び農産加工所からの精算金であり、昨年度と同額となっております。

農業委員会事務局長 13番、農業者年金業務委託金、全国農業者年金基金から農業者年金に関する業務を扱う委託金でございます。14番、農地中間管理事業業務委託金は、新潟県農林公社から受託された業務を行うための委託金でございます。15番、農地等精通者意見価格調査謝金は、税務署から相続税及び贈与税の課税における土地等の評価の基準となる路線価及び評価倍率の作成に当たり、地元の地域情報について、意見価格の調査に協力するための謝金となります。

地域経済振興課長 その下、6節商工雑入、説明欄 1、各種大祭臨時電灯設備料になりますが、村上、瀬波、岩船各大祭での出店者から徴収する電灯設備の料金として徴収する額を計上しているものであります。説明欄 2、村上大祭臨時ごみ収集所使用料につきましては、村上大祭で各出店者から徴収するごみ処分料について計上しております。昨年同額として計上しております。説明欄 3 につきましては、プレミアム商品券販売収入になります。こちらにつきましては、今年度に引き続き実施するプレミアム商品券の販売収益の分を計上しておるものでございます。プレミアム商品券、次年度につきましては、物価高騰に伴う市民生活の支援と地域経済の活性化のために行うもので、プレミアム率を現在 2 割として今計画をしておるものでございます。

観光 課長 説明欄 4、自動販売機設置電気料につきましては、山北地区の駐車場、板貝、桑川の自動販売機の電気料になってございます。説明欄 5、海浜施設光熱水費負担金は、山北地区 6 地区、桑川、笹川、板貝、今川、寒川、碁石の海水浴場に係る負担金です。説明欄 6、温泉使用料は山北徳洲会病院の温泉の使用料となっております。7 番、三面避難小屋につきましては、協力金として10名で計上しております。8 番、自動販売機の手数料につきましては、ふれあいセンターと脇川駐車場施設に設置しているものになります。9 番、朝日みどりの里施設使用納付金は、指定管理者から納めていただくもので、前年度納付実績からの見込額となっております。7 節土木雑入、説明欄の 1、公衆電話取扱手数料につきましては、道の駅神林に設置されているものとなっております。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

河村 幸雄 26ページ、朝日みどりの里農産物直売所施設使用料ということでございます。みどりの里のリニューアルもあることから、高齢化や農業離れということで、農作物の納入業者数というのを教えていただきたいのですけれども、前にも言ったのだよね。悪かったですね。減っていますか。

尾形分科会長 答弁できるか。

観光 課長 すみません。詳細資料手元にございませんで、後ほどお伝えしたいと思います。
河村 幸雄 リニューアルする頃には相当の納入業者が減るような気がします。気がしますでは悪いですが、今スーパーに納めているところもありますけれども、やっぱり農作物の魅力が半減しつつある。私もそういう商売しているものですから、そんな意味で農業者数がどのようになっていっているかということをお聞きしたかったのですけれども。

副 市 長 私のほうから、具体的な根拠は持ち合わせておりませんが、これ朝日みどりの里農産物直売所にかかわらず、今生産者の高齢化に伴って生産量がやはり減少しているという状況は確実にございます。若い方が農産物直売所に納入するための生産を行っているかということになりますと、ここが実は難しいです。と申しますのも、新鮮でおいしい安全なものをより安く提供するというコンセプトで市内の直売所は運営されております。ただ、それを経営として見たときに、果たしてその納入単価が妥当なのかどうかという議論は、これ以前からあるのですけれども、なかなかそこに再生産可能な販売価格まで至らないという実態があるように聞いております。ここは朝日のみどりの里の農産物直売所にかかわらず、農業課題ということで、しっかりこれからの市全体の直売所の在り方そのものをやっぱり議論、検討していくことになるのではないかなというふうに思っております。

河村 幸雄 道の駅のやっぱり最大の魅力というのは、農産物というのがあるのではないかなというふうに私は思います。そんなことを、これから4年後とかになりますけれども、その辺を強化して行って、今言うように若手の人を入れるというか、入ってもらうような仕組みをつくってもらいたいと思います。

副 市 長 おっしゃるとおりかと思えます。観光課が所管しておりますけれども、「食のみらい」創造協議会というのもございます。ここは、JAさんもそうですし、商工会、商工会議所の方も構成メンバーに入っておりますので、生産から流通、販売、消費というところまで一貫したものの捉え方をしながら、その中にこの直売所をどう位置づけるかということもやっぱり併せて検討していく、取り組んでいく必要があるかなというふうに思いますので、今の御意見は承っておきたいと思えます。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

渡辺 昌 42ページが一番上のほうなのですがけれども、ふるさと納税寄附金についてなののですが、予算では5億円になっていますけれども、決算というか、今のところはどのくらい見込まれているのでしょうか。

観光 課長 見込みとしましては予算書のとおりでございますが、今年度の実績としましては、2月末現在で申し訳ございませんが、5億7,100万円を超えている状態です。

渡辺 昌 それで、予算は5億円というのはどう……教えてください。

観光 課長 原課としましては、当然今の実績をさらに伸ばす気持ちと計画等もこれから練っていく予定でございますが、今総務省のほうの取扱いが昨年度も厳しい割合等の提示があつて、また今後もうこういうふうな形が一番望ましい形になるかというのをちょっと模索していかなければいけない部分もあるものですから、それで当初予算としては5億円を計上させていただきました。

渡辺 昌 村上市の場合は、ふるさと納税の取組の最初は村上物産会ですか、があつたので、例えばほかの自治体みたいに市外とかの業者さんをお願いしなくても、ふるさと納税の導入というのはスムーズにいったと思うのですがけれども、最近ここ数年というか、一般質問とか委員会でも聞いているのですがけれども、なかなかふるさと納税が伸び悩んでいるような状況にあるように皆さん思っていると思うのです。いろいろ調べると、ほかの自治体だとふるさと納税を取り扱う業者というのですか、全国的な展開しているような、そういうところをお願いしているところもあると思います。最近のふるさと納税の寄附金の額見ていると、やり方というのでしょうか、そういうのをもっと、それこそ民間活力ではないですが、そういうノウハウを持った業者さんのほうに、これまでの物産会の功績は当然あると思うのですがけれども、何かもうちょっと考えていかないと、なかなか伸び悩んでいる理由というのはいろいろ聞いていますけれども、何かもうちょっと工夫、体制を変えないと、今後よその自治体から見ると大分遅れているような気がするのですが、その辺というのは検討されているのでしょうか。

観光 課長 ただいまの御意見の中で、ふるさと納税に特化した事業者等々の協力を得るというふうな話がまず1点ございました。本市におきましても、令和5年度からふるさとチョイス、楽天、ANA、ふるなび、さとふる、そういったメジャーなところと委託をして、それで納税人数が非常に増えている状況でございます。ただ、額が飛躍的に伸びている自治体をやはり我々のほうも研究しておりまして、1つは既にネームバリューにたけた返礼品が既にある状態の自治体、もしくはほかと比較して非常に安価でリーズナブルな返礼品を準備できる自治体の、その両極端な2つがよく目立っている状態でございます。その点につきましても、うちのほうもそのような返礼品がずばりのものがあればいいのですが、やはりその部分はまたこれか

- ら研究していきたいと考えております。
- 渡辺 昌 ふるさとチョイスとか、楽天とか、広報の面ではそういう業者いろいろあるのですが、それ以外のふるさと納税の返礼品の業務とか、いわゆる事務的、そういうのをほかの業者に出す、大きいところに出しているところもありますし、それを村上市の場合は物産会がやっているのですが、その物産会の業務として何かもっと広げるような工夫によってふるさと納税を増やすようなことというのはできないのでしょうか。
- 観光 課長 まず、事業者につきましては、寄附の額だけを取り扱うのではなくて、やはり地元の返礼品のやり取りも寄附者との連携を取って、当市では物産会のほうに取りまとめの一役を担ってもらっています。今お話ありましたように、物産会という組織を、また別なところで直で生産者とやり取りしているという自治体もやはりあります。その場合は、多分行政内部の担当職員等も、もうプロジェクト的なかなりの人数をかけて、そして直でやり取りするというふうな、そういうふうなこともやっているところもございますが、そこも含めてまた検討を、研究を進めていきたいと思います。
- 河村 幸雄 いろいろな自治体で税収にもつながるというような形で空き家の管理や見守りを代行するようなふるさと納税も増えてきております。今1番委員が言ったとおりですが、新しい何か一つ試みで、これで挑戦するのだからというふうな何かありますか。
- 観光 課長 まだここでお話しするまでには至っておりませんが、やはりうちのほうもいろいろアイデア出して、ただそれが実行できるかどうかというものを総務省のほうに確認取ったりして、内部で研究は進めております。
- 河村 幸雄 もう一つ、納税のルールが厳格化され、要は10月ぐらいから寄附金額が上がったり、値上げや返礼品の変更が各地でもありましたけれども、村上市においても、そういうふうな10月ぐらいに変更ということはやっぱり当然行われたのでしょうか。
- 観光 課長 返礼品の充てられる3割の上限等がいろいろございます。そういった中で、村上市のほうは、そこまでぎりぎりの対応をしていませんでしたので、去年の10月、11月等のところでは、大きな変更はしておりません。ただ、今年度においては、やっぱり少し何%かは考慮したやり方をしなければいけないのではないかというふうなことも、ちょっと将来的なことも見極めながら、今研究をしているところでございます。
- 河村 幸雄 村上の魅力として、サケの商品というのは相当あるのでしょうか、欠品があって、お客様に納入できなかったという、そういうような事例は昨年度は多かったのでしょうか、そんなことはないのでしょうか。
- 観光交流室長 今年度でしょうか。今年度、サケの不漁に関して、ふるさと納税の返礼品で欠品等の状況は起きておりませんでした。
- 河村 幸雄 皆さん本当に頑張っている。物産会も頑張っている。行政の方も分かりますけれども、私も村上是5億円で終わるようなところでない。私は、10億円までいってもいい、そのためには新しい試みであったり、やっぱりそうやって挑戦していかないと増えないかと思いますので、何とか皆さん、これからもよろしくお願いいたします。
- 副 市 長 私からもお答えさせていただきます。確かにふるさと納税の納税額を高めるというのは、どの自治体も一生懸命取り組んでいるという実態はございます。市長からも、

もっと稼げという、実は指示はあるのでありますけれども、ただいま各委員の皆様方がおっしゃいますように、本当に村上の魅力をこれだというものでやっぱり紹介していくのが私は基本だと思います。一発商品で、いつときわあつともてはやされたということではなくて、やっぱりここは地道な商品開発と継続性が大事なのだろうというふうに思います。そのためにも新たな返礼品の開発、それからより多くの皆様方にそれを知っていただくための営業努力、これ絶えず取り組んでいきたいというふうに思いますので、委員の皆様方からもいろいろ御意見、アイデアをいただければありがたいと思います。

三田 議長 ふるさと納税の話が出たので、私からもちょっとお聞きしたいのですけれども、総務省でいろいろ規制かけられて、大変なあれだということですが、真水で市の使える金というのは何%ぐらいなのか。

観光交流室長 寄附額の5割を今募集にかけられる経費ということで、残りの部分を納税額として受けているところでございます。

三田 議長 5割ということですね。いわゆる委託費とか商品とかって全てあれで、真水で村上市で使えるのは5割だということですか。

観光交流室長 そのとおりです。

三田 議長 さっき2番委員から10億円ということで数字が示されましたけれども、まだまだ可能性としては非常に高いということで、県内でもいろいろと、三条市でしたか、専門の方を招いて、そしてやって取り組んで、すごく伸ばしたというようなことも聞いていますけれども、そういう検討はなされているのですか。

観光 課長 今現在専門の職員を招くというところまでは考えておりません。

三田 議長 隣の胎内市、例出して申し訳ありませんが、非常に、村上市よりも当初はすごく少なかった。何千万円という単位だったけれども、今すごく、10億円以上稼いでいるということで、私らもあれなのだけれども、主流が米だということなのです。向こうはいわゆる、ここはやっぱり岩船米というブランドのところで、欠品ということも多分ないだろうし、あれだろうけれども、その辺の検討はなされたことがございますか。

副 市 長 おっしゃいますように、隣の胎内市さんは米を返礼品として大変多くの納税を得ているというふうには私も聞いております。ただ、本市の場合は村上物産会さんをはり一つの納入の組織として位置づけております。ここには多くの米を生産する生産者の方がいらっしゃいますので、その皆さん方のやっぱり一致した考え方がないと、なかなか胎内市さんのような取組には向かないのかなというふうに思いますので、新たな課題として、そこはしっかりと物産会の皆様方とも協議をしながら、先ほど申し上げましたような新たな商品開発という意味で取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

三田 議長 ふるさと納税の趣旨というようなことで当初議論がなされましたけれども、本市にとってはやっぱりいわゆる商品の売り込み、いわゆる産業の活性化にもつながるだろうし、税の収入にもなるだろうということなので、今後多方面で検討なされて、できるだけ期待に応えるべく努めていただきたいと思いますと思いますが、副市長から見解がありましたら。

副 市 長 ありがとうございます。今までいろいろ御意見もいただいておりますので、その方向でしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

尾形分科会長 私からも1点、先ほど課長から説明あって、プラットフォームをいろいろなところ

に広げたというのは分かるのです。分かるけれども、広げたのの費用対効果で研究されたことありますか。

観光交流室長 募集サイトの拡大に関して、募集サイトの拡大が現在10ございますが、係る経費については、返礼品掛ける各サイトの利益率というか、経費になってくるので、それらも見据えながら検討はしておるところです。

尾形分科会長 先般の委員会でも、サイトさんに払う金がもう何千万円という金を実際払っているわけだ。だから、私言うのは、今10に広げたのと、仮に5つでやるのとでどうなのかなという思いがあって今質問したのだけれども、だから先ほどから皆さんが言っているように、村上市の場合、当初から物産会に商品発送、商品開発も任せているのだけれども、物産会さんのほうで返礼品で今扱っているのはあくまでも物産会の会員さん限定ですよね。というのが私は一つのネックになっているのかなって思うので、返礼品を返すためだけの意味で物産会に加入されているという方も中にはおられますけれども、もうちょっと戦略的にできる部分はあると思うので、これ本当に一般質問でも何回も何回も、今議長言ったような話も何回もしているのだけれども、村上市のやっぱりポテンシャルは、先ほど2番委員言ったように10億円では私はきかないと思いますよ。やる気になれば、それこそ20億円でも、ほかの、胎内市さん今17億円ぐらいだろうけれども、間違いなく抜けると思うので、その辺をもっと真剣になって研究して、本当に物産会でいいのかも研究してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

第21款 諸収入

(質 疑)

本間 善和 48ページの農林水産の雑入の中の8番目についてちょっとお伺いしたいと思います。課長、多分旧山北の森林組合の建物、あの建物自体が行政と森林組合さんが一緒になって造ったという建物だと思うのです。これの解体費用を一部負担金として森林組合から納入させてもらうという計上だと思うのですけれども、どのぐらいの割合になるのですか、工事費として。全体の工事費として市が幾らぐらい見込む、負担金として二千何ぼ上がっているから、森林組合だと思うのです。そして、その割合の分担はどういう根拠で出したか、そこも一緒にお願いします。

農林水産課長 今回は、この割合につきましては、建物1階部分が森林組合、2階、3階部分が市の所有というふうな形になります。ほぼほぼフルで建っている建物なので、床面積割で案分をさせていただいています。工事費につきましては、予定、今現在計画しているのが7,135万7,000円ということになります。ここアスベストの除去工事も含むものですから、若干割高というか、工事費が多くなっているような状況です。ちなみに、割合からいたしますと、市が約4,700万円、森林組合さんから2,400万円ほどお願いするような形で計画させていただいています。

本間 善和 課長、私もアスベストを非常に気にしていたのです。この建物、それ使っていたものだから、解体するときに多分森林組合のほうといろんな打合せをやりながら、その辺も進めてきたと思うのですけれども、令和6年度にもう一挙に解体工事を発注してしまうという格好で、更地になるわけですけれども、現在森林組合というのは旧小学校をお借りしているわけですけれども、今協議の中で今後森林組合はこの場所にまた来るという考えはあるのでしょうか。それとも、旧小学校を使っていくというような考え、もし情報として分かっていたら教えていただきたいと思います。

農林水産課長 当初はそういうふうなお話もあった、当初解体というふうなところではあったようですが、今現在、委員おっしゃるように旧小学校のところの1室を借りて使っていますが、更地後については、今現在森林組合さんが具体的にいつ何をというふうなところの計画はまだないというふうにお聞きしております。そういうふう了承知しております。

尾形分科会長 ちなみに、底地は村上市のやつなのでしょうか。

農林水産課長 すみません。そちらについて、確認取っていなかったもので、今現在ちょっとお答えするあれがないので、後ほど回答させていただきます。

尾形分科会長 どなた答弁できる人いますか。なければいいです、別に。では、後で。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。
（午前11時47分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。
（午後 1時00分）

尾形分科会長 最初に、観光課長と農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

観光 課長 先ほど御質問にありましたみどりの里の中にあります農業製品の直売所にどれだけの人数が関係しているかという御質問の中で、今現在登録されている人数が約250人。ただ、年間を通じて、季節野菜等がありますので、夏の時期に納品等をされている方が120人、そして冬場に納品等をしている方が、80人というふうに調べさせていただきました。以上です。

農林水産課長 それでは、先ほど御質問ありました山北林業センターの底地の件につきましてですが、底地につきましては、村上市森林組合の所有となっております。

歳出
第5款 労働費
（説明）

地域経済振興課長 5款労働費、1目の労働諸費の部分について、説明欄1、労働諸費一般経費についてですが、この経費については、雇対協の負担金と人材確保定着支援事業の補助金等の事業に関する経費でございまして、例年同様のものとなっております。次に、説明欄2、若年者の職業自立支援事業経費につきましては、若者の職業的自立支援をするための業務を委託するものでございまして、例年同様の予算を計上しておるものでございます。次に、2目の労働施設費になりますが、説明欄1、勤労者総合福祉センター運営経費につきましては、村上地域シルバー人材センターに対し、令和4年から令和8年までの施設の指定管理料を委託しておるものでございまして、令和6年度分の指定管理料として計上しているものでございます。

第6款 農林水産業費
（説明）

農業委員会事務局長 129ページ、130ページを御覧ください。6款1項1目農業委員会費になります。説明欄1番、農業委員会事務局経費、農業委員会の委員及び推進委員が総会及

び各部会で活動するための報酬等を計上させていただいております。説明2番、農業者年金業務経費、加入促進委員への謝礼や促進に関するパンフレット等の購入を予算計上しております。説明3番、機構集積支援事業経費、農地調査等の業務を行う会計年度職員及び農地台帳基本システムの保守料金等を予算計上しているものです。説明4番、農地中間管理事業業務経費、農地中間管理機構から受託された業務を実施するために会計年度職員の報酬等を予算計上しております。説明5番、農業委員会事務局職員人件費、これにつきましては、職員6名の人件費を予算計上しております。

農林水産課長 続きまして、農林水産課所管事業につきましてですが、基本的には今年度継続事業が中心となっております。各事業におきましては、現状並びに将来を見据えた形での見直し等を実施しており、事業費ベースで若干の前後はありますが、事業のクオリティーを落とさないような計画としております。よって、今後の説明につきましては、主要事業及び工事等に絞った形で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あわせて、事前にお配りさせていただいております令和6年度工事等及び委託費の一覧のほうも併せて御覧いただければと思います。それでは、131、132ページを御覧ください。2目農業総務費につきましては、例年と同様の内容となっております。次に、3目農業振興費につきましては、説明1から6のうち、2の農業振興経費の一番下、就農支援事業補助金及び次ページの上から2つ目、経営発展支援事業補助金と、あと説明3の1つ上にあります青年就農給付金、こちらにつきましては、いずれも新規就農者への支援に係るもので、給付事業となる就農支援事業補助金は市単独事業で新規就農者の見込み3名を含む9名分を、青年就農給付金は国事業で新規就農を見込み、2名を含む3名分を計上しております。機械等の導入支援となる経営発展支援事業補助金につきましては、現在相談を受けております1件分を計上しております。あと、この134ページの一番上の高収益作物等導入モデル実証事業補助金は、これは令和4年度より実施しておる事業で、令和6年度、今年度が最終年度となることから、導入の可能性並びに栽培手法等をまとめる等の次年度以降につなげる取組を計画してございます。

農業委員会事務局長 説明7番になります。説明7番、機構集積協力支援事業経費になります。これは、歳入のほうで説明をしたとおり、5地域の地域集積協力金の部分の予算を計上したものでございます。

農林水産課長 説明8、9では、9の中山間地域等直接支払交付金経費の中山間地域等直接支払交付金は、5期対策の最終年となる令和6年度については、40集落協定で取組を計画しております。そちらのほうの交付金となります。

観光 課長 説明欄10、神林農産販売施設運営経費につきましては、光熱水費におきまして、電気自動車給電使用の使用数減により減額しておりますが、ほか前年同額を計上しております。

農林水産課長 次に、4目畜産業費であります。1の畜産振興経費では村上牛認定に係る経費、1頭につき上限8万円を補助する村上牛生産振興対策事業補助金を計上しております。次に、135、136ページを御覧ください。次に、5目農地費については、説明1、農地等経費の測量設計等委託料で瀬波排水機場保全計画作成業務、二千刈ため池廃止工事に伴う家屋調査業務及びため池廃止工事設計作成業務として計上しております。中段の工事請負費では、二千刈ため池廃止工事、瀬波排水機場非常用通報装置改修工事、あと猿沢畑団地1号揚水機圧力タンクの改修工事、北中圃場5号線舗装

打替え工事及び大毎地内の用水路改修工事を計画しておりまして、そちらの経費を計上しております。説明3、農地・水保全管理支払経費の多面的支払機能支払交付金は、昨年度より3組織減の137組織で取り組むこととなっており、そちらに交付する金額を計上してございます。137、138ページを御覧ください。6目農山村振興事業費の説明2、神林農村環境改善センター経費の工事請負費はペントハウスの笠木の改修工事費を計上しております。説明3の村上農村環境改善センター経費の工事請負費は、非常照明器具取替工事を計画しており、そちらの経費を計上しております。

観光 課長 説明欄5、朝日まほろば夢農園経費につきましては、管理委託の見直しにより減している分がありますが、機械器具購入費におきまして、芝刈り機故障により新規購入するため、20万円を計上しております。

農林水産課長 説明6、有機センター経費については、神林有機資源リサイクルセンターの運営経費ということで計上させていただいております。

観光 課長 説明欄7、交流の館「八幡」経費につきましては、前年度より増額となっておりますが、指定管理の更新に伴う増額でございます。

農林水産課長 それでは、141、142ページを御覧ください。2項林業費についての1目林業総務費は、前年と同様となっております。次に、2目林業振興費については、説明2、市行分収造林事業経費では市行分収造林事業委託料で村上地域の羽下ヶ淵地区、3ヘクタール、山北地域の荒川地内、3.32ヘクタール及び寒川地内の2ヘクタールの市行分収林で間伐を行う予定で、村上地区については切捨て、山北地区については利用間伐ということで計画しております。そちらの事業費を上げさせていただいております。説明3、間伐推進経費では、間伐推進事業補助金は市内10事業体から217.5ヘクタールで行う間伐事業に対する補助金で、森林作業道整備事業補助金は、市内事業体が開設する作業道2万7,150メートルに対する補助金として計上しております。説明5になりますが、造林推進経費の再造林推進事業補助金は、市内事業体が12ヘクタールで行う再造林に対する補助金として計上してございます。次、143、144ページを御覧ください。説明6、地域林業活性化事業経費の中段になりますが、木育推進業務委託料では、令和2年度から行っておりました木育インストラクターの養成事業に加え、インストラクターがより実践的な活動が行えるよう、木育プログラム、園内研修事業を計画しております。また、次世代の集いと連携した形で木育教材用ということでの絵本の作成事業を計画しており、そちらのほうの事業費を計上してございます。その下になりますが、新潟県森林整備推進協議会負担金は、航空レーザー計測を実施するに当たっての負担金で、今年度は計測で民有林5,000ヘクタールで、資源解析につきましては2,000ヘクタールを計画しております。航空レーザー計測事業につきましては、令和7年度で完了予定ということで今進めております。次に、説明7の上、ちょうど説明6の一番最後になりますが、森林整備等推進事業補助金は、これまでのメニューに加えて、令和6年度より高性能林業機械の導入経費及びリースをする場合の経費の一部を補助するメニューを加えて実施する予定で、そちらの経費を計上させていただいております。次に、3目林道維持費についてですが、説明1、林業施設経費の工事請負費では、山北林業センターの解体工事を予定しております。そちらの経費を計上しております。説明2、林道改良経費の工事請負費では、獅子ワ沢線及び山熊田雷線の改良工事を計画しており、その工事費を計上してございます。次に、145、146ページを御覧ください。3項水産業費に

ついて、1目水産業総務費は、説明1、水産業振興一般経費の水産多面的機能発揮対策負担金は、河川環境の保全活動を行う組織に交付するもので、これまでの三面環境保全の会に加えて、令和6年度からは荒川流域保全の会でも取組を行うこととなっており、そちらに交付する金額を計上しております。次に、2目水産業振興費の説明3、放流・資源確保事業経費の稚魚購入・放流事業費補助金は、内水面3漁協及び海面の2漁協が行う放流事業に対する補助金として計上させていただいております。次に、3目漁港管理費では、前年と同様の額となっております。次に、147、148ページを御覧ください。4目漁港建設費の説明1、漁港施設整備経費の工事請負費につきましては、こちらについては中浜、府屋、桑川の3漁港の防波堤下部の欠損箇所の補修工事を計画しており、そちらの事業費を計上しております。農林水産課、今現在6款までは以上となります。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続きまして、7款商工費になります。1目の商工総務費の説明欄1、2につきましては、例年同様の予算計上となっております。続きまして、2目の商工業振興費になりますが、説明欄1、中小企業金融制度経費になりますが、例年同様に融資に関する経費を計上していますが、先ほど歳入でも説明させていただきましたが、中小企業振興資金の預託金について、現状の貸付高を見込みまして、昨年度より1億円減額し、予算計上しているものであります。続きまして、149、150を確認ください。説明欄2、産業振興対策経費につきましては、販路開拓や創業支援などの産業支援プログラムの事業の補助金について、前年同様の計上をしております。説明欄3、商工団体経費につきましては、例年同様の予算計上となっております。説明欄4、住宅リフォーム事業経費につきましては、第1回臨時会において債務負担により事業実施について御承認をいただいたものでございます。現在周知をさせていただき、来週から申請を受付を予定しておるところでございます。続きまして、説明欄5、プレミアム商品券発行事業経費につきましては、先ほど歳入でも御説明したところでございますが、生活者支援と地域経済の活性化を図るために実施するものでございまして、プレミアム率を2割として、事業者の御意見も踏まえまして、次年度は6月中旬から9月末までの使用期限として考えているものでございます。続きまして、説明欄6、伝統工芸振興事業経費につきましては、例年同様の予算計上としておるところであります。来年度、隔年で開催しますジャパン漆サミットが福井県鯖江市を会場に開催を予定されているため、参加に際する負担金等を計上しておるところでございます。以上です。

観光 課長 説明欄7、物産振興経費につきましては、例年計上している経費となっております。ただ、前年度は「大名倒産」の映画公開に特化した広報があった分、その分減額しております。説明欄8、ふるさと納税経費につきましては、ふるさと納税の歳入5億円に対する記念品代や送料のほか、募集に係る経費について増額し、計上しております。

地域経済振興課長 続きまして、3目露店市場費になりますが、説明欄1、露店市場運営経費となります。定期市場、各種大祭に伴う臨時市場の経費でございます。例年同様の予算計上をさせていただいているところではありますが、各種大祭の臨時露店市場の開催に当たり、業務等の委託関係で労務単価の値上がりにより前年度より増額して計

上させていただいているものでございます。続きまして、4目企業対策費、151、152ページになりますが、こちらのほうにつきましては、説明欄1、企業誘致経費につきましては、企業誘致については、企業誘致に関する経費と企業設置奨励条例に基づいた企業支援を行う経費として用地取得助成金を計上させていただいておるところでございます。坪根工業団地内にある会社のほうに用地取得に関する支援を予定をしているところでございます。続きまして、説明欄2、定住対策経費につきましては、住宅資金の貸付けに関する預託を予定させていただいているものでありまして、その分を計上させていただいております。続きまして、5目の工業団地費、説明欄1、工業団地経費につきましては、例年同様の予算計上としておるところでございますが、物価高騰を背景とした委託料の値上げに伴い予算を増額したものでございます。

観光 課長

続きまして、6目観光費であります。説明欄1、居繰網漁経費につきましては、観光予定をして実施しております居繰り網漁の運営経費になってございます。今年度は、前年同様、10月21日から11月30日までの41日間を実施予定としております。説明欄2、ゆり花温泉施設経費につきましては、前年度より増額となっております。これは、例年実施しておる送湯管の洗浄工事の労働単価上昇分と温泉成分付着による能力低下を改善するための送水ポンプのオーバーホールを実施することによる計上になってございます。説明欄3、観光振興一般経費です。事業の見直し等によりまして増額となっております。増額の主なものとしましては、次の153ページ、154ページを御覧ください。154ページの上から12行目になりますが、万博首長連合関連事業委託料が今年度増となっております。またさらに、ページの中ほどになりますが、おにぎり協会会費、そしてその下の瀬波温泉開湯120周年記念事業負担金が新たな計上となっております。説明欄4、蒲萄スキー場特別会計繰出金につきましては、特別会計予算に対する負担分となっております。説明欄5、観光費職員人件費は、本庁、支所合わせて10人分の人件費となっております。7目観光施設管理費でございますが、説明欄1、海水浴場経費であります。ちょっと次のページにもわたってございますが、記載のとおり、前年度と比べましてほぼ同額を計上してございます。説明欄2、観光諸施設経費につきましては、前年度より約100万円程度の減額となっておりますが、主なものとしましては、村上駅前観光案内所と町屋造案内所の指定管理料の計上及び工事請負費が前年度と比較して減額しております。本年は、温泉熱活用生産施設、これはみどりの里にございますが、その屋根の補修工事を予定してございます。説明欄3、あらかわゴルフ場経費につきましては、指定管理料として昨年度と同額を計上してございます。説明欄4、みどりの里経費につきましては、総額で減額となっておりますが、指定管理料と借地料は前年度と同額計上しており、本年度は委託料がないことと工事請負費で減額となっております。説明欄5、村上市民ふれあいセンター経費の測量設計等委託料は、令和5年度に既に発注済みである空調設備改修工事实施計画業務委託の繰越分の委託料となっております。指定管理料につきましては、人件費上昇等による増額の計上となっております。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

そして、その下、今度は8款1項1目土木総務費になりますが、次の157、158を御

覧ください。説明欄 3、道の駅神林管理経費につきましては、労働単価の上昇を考慮したほかは前年度とほぼ同額を計上してございます。説明欄 4、道の駅朝日管理経費につきましても、神林同様委託料の労働単価の上昇分により、総額としましては増額となっております。説明欄 5、道の駅笹川流れ管理経費につきましては、前年度より減額となっておりますが、これは昨年度実施しましたサンセットブリッジの修繕工事が完了したことによる減額となっております。1つ飛びまして、説明欄 7、道の駅朝日拡充事業経費につきましては、主なものとしましては、次の159ページ、160ページの上から 2 行目、道の駅朝日プロデュース業務委託料になりますが、設計が完了し、施設のリニューアルオープンに向けて、より具体的なプロデュース内容を検討する必要がある、それに伴う委託料となっております。そして、4 行目の工事請負費につきましては、リニューアル整備に当たり支障となる既存建物の解体、撤去、それと令和 5 年度は用地買収地の立木等の伐採、また地下埋設物の除却及び消雪井戸の修繕のため必要となる経費を計上してございます。続きまして、167ページ、168ページを御覧ください。8 款 6 項 3 目公園費になります。公園費の説明欄 3、南大平ダム湖公園経費につきましては、労働単価上昇分を考慮した、前年度とほぼ同額となっております。説明欄 4、お幕場・大池公園経費につきましても、同様の内容となっております。説明欄 5、次のページ、169ページ、170ページになりますが、お幕場森林公園経費につきましては、前年度より増額しております。これは、現場作業員報酬と施設維持保全業務委託料につきまして、森林公園の整備方法について見直しを行うことで減額としておりますが、7 行目の修繕料におきまして、経年劣化による案内板の張り替え、そして老朽化により倒壊のおそれがある看板の足の部分、柱の部分の補強することにより51万3,000円計上したことによる結果的には全体に増額となったものでございます。以上です。

第11款 災害復旧費

(説 明)

農林水産課長 続きまして、215ページ、216ページを御覧ください。11款 1 項 1 目農地農業施設災害復旧費の説明 1、8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費の測量設計等委託料及び工事請負費については、荒川地内の残土処分地に係る経費を計上させていただいております。2 目の林業施設災害復旧費の説明 1、8.3大雨災害林業施設災害復旧費の測量設計等委託料と工事請負費については、林道14路線、17か所の復旧工事及び小岩内地内の 2 か所と薦川地内の治山工事を計画した、その事業費を計上させていただいております。

第 3 条「第 3 表 債務負担行為」

(説 明)

農林水産課長 それでは、8 ページを御覧ください。上から 5 つ目になります。村上市漁業近代化資金利子補給金につきましては、新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金について、償還期間、令和 7 年度から令和25年度までの最長10年間利子補給を行うものであります。その分であります。以上です。

歳出

第 5 款 労働費

(質 疑)

尾形分科会長 128ページの若年者職業自立支援なのだけれども、これサポステさんに対しての補助金だと思うのだけれども、この実績というのを、令和5年度の実績ってどうなっているか聞かせてください。

地域経済振興課長 令和5年度の実績ですが、令和5年度については、現在の部分までになっておりますが、新規登録者数として54名登録いただいております、相談件数としては233件ございます。それで、そのうち進路決定された方が正社員としては18名、それ以外ということで、パート等で11名ほど、そういったことで報告をいただいておりますところでございます。今現在の時点でございます。

尾形分科会長 これに関しては、新規ということ、令和5年度に新たに登録された方が今54名ということでしょうか。

地域経済振興課長 そのとおりでございます。

尾形分科会長 では、全体としてというのは数字押さえています。全体、今サポステさんに通われている方というのか。

地域経済振興課長 今新規で54名ということですが、登録をいただいて、その後通っている方、継続して通っている方もいらっしゃるというふうに思っておりますが、そのうち延べで実際に本人と御家族、保護者の方ということで、通われている延べ人数としては把握しているのですが、その分の今の継続してというところはちょっとまだ報告いただいていないところでございます。

第6款 農林水産業費

(質 疑)

河村 幸雄 146ページのイヨボヤ会館指定管理料というところでございます。先般当委員会で視察もさせていただきましたけれども、館内のメインである入り口のサーモンシアターの修繕、高額かかるので、修繕中だったということですが、やっぱりメインのところでありますので、どのような状況になっているか教えていただきたいと思います。

農林水産課長 今ほど委員御質問の件ですけれども、一応当初これまでと同様の内容であれば高額ということで、ちょっと手法等を検討させていただきました。その結果、今までと若干違いまして、スクリーンではなくて、大型のモニターを設置する対応をさせていただいております、今年度中に改修終わるような格好で発注のほうは進めております。

河村 幸雄 お願いいたします。それと、サケの不漁でサケが一匹もない日があるなんていうことでありました。それについての種川の改善であったり、今後改善策なんていうのは、これは取れないのはどうしようもないですけれども、人を受け入れる、入場させるという意味では、そういうことも考えていかなければならないと思いますが、どのように思いますか。

農林水産課長 すみません。現時点では具体的にどうこうというふうなことの計画はちょっと持ち合わせていないので、今後イヨボヤ会館、施設のほうと協議しながら、具体的な対策等については検討させていただければというふうに思います。

大滝 国吉 課長、有害対策で今熊の問題がいっぱい出てきて、国としては熊の駆除にも助成金を出そうというような方向だということでニュースなど言っているのですが、その辺の情報はどうなっていますか。

農林水産課長 すみません。新聞等での記事、内容については承知しているところですが、具体的なものということで、私のほうでは現時点では承知していないところがありますので、後ほど具体的なものについては、調べた上で再度回答させていただければと思います。

渡辺 昌 130ページの説明2の農業者年金業務経費、これ加入者ってどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

農業委員会事務局長 加入者は、今年度については、一応3名を今予定しております。

（「年金加入者分かりますか」と呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長 トータルでということですか。すみません、トータルまでの数字ちょっと持ち合わせておりませんでした。後ほど連絡させていただきます。

渡辺 昌 この経費見ると金額小さいのですけれども、例えば推進委員の謝礼とか、具体的にどうい、年金加入者を増やすための業務が大半ということなのですか。

農業委員会事務局長 推進謝礼というのが、加入促進をして加入してもらって、その手だてをした人たちにお支払いするので、農業委員のほうに支払う形になります。その他の消耗品とかについては、加入促進のポスターのほう等を購入するというふうな形での予算になっております。

渡辺 昌 別な件で、142ページの林業振興全般なのですが、ある木材伐採とか中心にやっている林業者の方と話したときに、市の行っている林業振興策については評価しているけれども、県の取組に対してかなり不満があるようなことを聞いたのですけれども、言いづらいのかもしれませんが、市のほうは県の林業振興策についてはどのように認識しているのか教えてください。

農林水産課長 林業振興事業につきましては、市単独だけではなくて、やはり県・国とも連携しながら進めていくべきところだと思いますし、市単独だけでは成り立たない部分がありますし、県のほうについても、林業事業体の方がどのように捉えているかは存じませんが、ある程度必要に応じたような支援、事業に取り組んでいるというふうには認識してございます。ただ、内容等については、また今後も市としても、県と連携しながら進めるべきところでありますので、必要に応じた形で意見交換をしながら、より林業事業体の側に沿ったような形の支援ができるように、ちょっと連携を図りながら進めていければというふうに考えます。

渡辺 昌 次が144ページの説明の7、漆栽培事業経費、金額は小さいのですけれども、これ1人の方が毎年この補助金使って漆の木を植林しているのですけれども、例えば今現在その補助金を使って植林した漆の木の本数とか、もう既に漆かきの作業ができる状態にまでなっているのか、その辺の、この事業の成果というのですか、そういうのは把握されているかどうか教えてください。

農林水産課長 この事業につきましては、今委員がおっしゃるように、漆の木の植栽というふうなところのものと、あと漆かきをされている方が、その漆をかくための木を購入するための補助という形でさせていただいております。後段の漆をかくための補助金の部分については、ある程度の量については、市内の漆事業体、業者されている方に販売されているというふうにお聞きしておりますので、地産地消というふうな形でのものになっているのかなというふうに認識しております。植栽の部分については、ある一定年数期間がかけるまで必要となりますので、まだそこまで漆がかけるほどのところまでいっていないというふうに認識はしておりますが、毎年100本程度のところでしておりますし、この事業については、荒廃農地、農地の荒廃、遊休農地を

活用してと、要はその保全というような観点でも事業を進めていっていただいている部分もありますので、地元の漆産業に貢献する部分と、農地の維持、保全といった側面も併せ持っておりますので、事業費の割合からするとある程度の事業効果は得られているのかなというふうには認識しております。

渡辺 昌 今説明の中に漆かきの補助という言葉あったような気したのですけれども、そういうのがあるのですか。

農林水産課長 この事業の項目の中で、植林の部分と、漆を取るための木を購入する代金の一部を補助するという制度の2本立てになっております。

川村 敏晴 今森林関係の話、1番委員から出ていましたが、これちょっと政策監に相談というか、昨日かおとといにも村上の朝日地区に森林研究所、県の、ありますが、杉花粉の対策でニュースで出ていたのですが、その二、三日前にもテレビで、何チャンドか忘れたのだけれども、杉花粉を、ある薬剤をかけて、花粉の出ない杉を研究しているというのが出て、要は森林環境税を活用して、杉花粉を抑えることを村上市が提案、提唱して、都市部から森林環境税を、こういうことを融合して引っ張ってくるような事業を村上市にできないものかなというふうなことなのですが、要は私も何回か一般質問でも申し上げているとおり、村上市の森林環境税、1億円ばかりあっても、なかなかこれを都市部の森林のないところに森林環境税を村上で使わせてもらって、それを都市部に還元するような政策、これがやはりどんなものかというのは都市部のほうで理解できるような事業……

(何事か呼ぶ者あり)

川村 敏晴 いや、だから村上市にそれを呼び込むような、その対策の中で、せっかく県の森林研究所でそういう花粉症の出ない、無花粉杉かな、これの研究をやっているのですが、そんなところとうまく結びつけたりできないものかなというふうな漠然とした考えでしかないのですけれども、やっぱりそんなところに村上市としての売りだとか、森林環境税を呼び込む、何らかの施策を考えていくことも今後あってもいいのではないかなというふうなことで、今質問といいますか、させてもらったのですけれども。

尾形分科会長 それで政策監に聞くのはちょっと酷な話だと思うのだけれども、答弁できる人がいれば、副市長でも、農水課長でも。

農林水産課長 今委員おっしゃる意味も十分承知しています。ただ、一応国のほうから、林野庁、総務省のほうから環境譲与税の活用できるメニューというような形のものは提唱されております。今ほど言われる無花粉というふうなところについては、一応対策としては使えるよということではあるのですけれども、今ほど委員がおっしゃるような、他の自治体からそういうふうなものとしての支出が可能かというのはちょっとここには記載されていないので、そこら辺はよく研究した上でないと、なかなかちょっとやれる、やれないの判断はできないのかなと思います。ただ、今おっしゃるように、都市部の環境譲与税をいっぱいいただいているところから、少しでも多く地元のほうに、こちらのほうに誘導するというのは必要かと思いますので、それについては適宜研究した中で事業のほうをちょっと検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

川村 敏晴 大いに他人の懐を狙った事業をがつつり進めていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

副 市 長 いわゆる都会からそういったものを呼び込むということの一つの手法、考え方とし

て、昨年東京都荒川区の親子20組の皆さん方が森林整備の体験ということで、秋に1泊2日でいらっしゃいました。こういった交流事業を通じながら、村上市の誇る森林資源を都会の皆さん方に実際に体験していただく、そういったのを通じながら、ひいては森林環境税の有効な活用につなげていくということはあろうかと思しますので、そういったことは今後継続して続けていければというふうに考えてございます。

尾形分科会長 140ページの6番、有機センター経費、これ神林の有機センターということなのだけれども、これに関しての運営に関して今後令和6年度はどうなるのか説明願えればと思います。

農林水産課長 令和6年度につきましては、当面直営ということでの運営を継続していくという形になりますし、令和6年度中に次の指定管理の事業体を何とか確保した中で、令和7年度以降については、新たな指定管理の方で運営していただくような方向で鋭意今動いている最中なのですけれども、ちょっと先が正直見えないというところではあります、令和6年度中は直営で取りあえず継続させて、運営させていただくつもりであります。

尾形分科会長 この件に関しては、昨年の委員会でも、できれば令和5年度中に委託先というか、指定管理先を見つけて、令和6年度からは指定管理に出したいみたいな話があったものだから、今質問させていただいたのだけれども。それでは次に、142ページの林業振興費の4番、市産材の奨励事業経費なのだけれども、これ1,200万円見込んでいるのだけれども、令和5年度の実績としてどんなものなのですか、予算の消化率というか。

農林水産課長 令和5年度につきましては、今現在、2月末現在で33件の申請がございました。予算編成に当たっては、年間50件というふうなことで一応予算計上はさせていただいているところではあります。

尾形分科会長 33件で幾らになっていましたか。

農林水産課長 今現在補助額といたしましては、720万3,000円です。

尾形分科会長 今年は、そうしたらそれ以上に、50件を目指してということで頑張るということ。頑張るも、頑張らないもないのだけれども、これは。

農林水産課長 これにつきましては、やはりよく言われる川下の方、要は一番施主さんと接する部分の工務屋さんですとか、設計屋さんですとかがある程度勧めていただかないとなかなか利用していただけない部分なのかなと思っていますので、つなぐプロジェクトですとか、先般一般質問でもありました地材地建というふうな形の視点も含めて、今後市としては一つの方策で取り組むべきだと思いますので、具体的な取組のほうもちょっと検討しながら進めていければというふうに思っています。

第7款 商工費 (質 疑)

渡辺 昌 150ページ、説明7、物産振興経費の中の村上食材プロモーション事業委託料なのですけれども、具体的にどのような活動をされているのか教えてください。

観光 課長 このプロモーションにおきましては、村上の食材をSNSを活用したPR、またそれと同時にキャンペーンを張りまして、そのキャンペーン商品の発送というのはこれまでもやっております。そこにプラスしまして、昨年度スタートしましたおにぎりサミット、これおにぎりの具材に特化した自治体が、7自治体のサミットがスタ

ートしましたが、そこにおいて食材をPR直接していこうというふうな計画もしております。あと、ネットだけではなくて、村上圏域の優秀な食材を当圏域外の料理人の皆さんをちょっと御招待して、産地を見学しながら、その味を確かめてもらおう、食材として利用してもらおうということもやっております。去年は、ちなみに塩引きザケ、山北の赤カブ、それから山北のほうの塩、そういったところを実際足を運んで見てもらって、非常に有意義なPRができたと思っております。そのほかに、あと追加しますと、荒川地区にちょっと限定されますが、以前より東京都の荒川区と交流がある関係で物産交流をしております。その中でも直接物品を持って行ってPR等も考えております。以上です。

渡辺 昌 以前はこっちから出向いて、そこで食材を持って行ってPRなりしたような話もあったと思うのですが、今それはない。

観光 課長 この食材プロモーションのほかに、ほかにもいろんなイベント等に招待されたり、また申し込んだりして、大宮駅であったりとか、それから東京のいろんなところにも、それは実際出向く場面はいろいろございます。ただ、このプロモーションのところには入っていない経費で行っております。

渡辺 昌 先ほどの説明の中にあった、こちらにお招きして、食材のPRしたことなのですが、具体的な成果みたいなのは、そういう数字というものはあるものなのですか。

観光 課長 村上の食材を使って、それぞれのお店でメニューにそれを加えるというお話まで聞いておりますが、実際私もその店に出向いてまだ食して、確認等はしておりません。

渡辺 昌 今ほど説明の中に、おにぎりサミットというのが出てきたのですが、確かどこかにおにぎりサミットの負担金とか何かが40万円とかどこか今日の説明の中にあったと思うのですが、どんな使われ方をするのでしょうか。

観光交流室長 おにぎりサミット、おにぎり連盟、7自治体加盟しておりますが、40万円については、1自治体当たりの負担金となっております。おにぎり連盟の運営、それからサミットを活用した食材プロモーション等の企画、運営に充てられております。

副 市 長 今の件につきましてですが、7自治体のうちの一番の呼びかけ都市は南魚沼市です。魚沼米の産地であるという林市長さんからの肝煎りの呼びかけでありまして、そこに本市は食材の一部として塩引きザケをそこに提供するというので、おにぎりに必要な具材、そういったのを生産している都市が連携した取組ということで昨年発足いたしました。それから、今観光課長が申し上げたような、市内の様々な物産の商品PRにつきましては、農林水産課も含めてですが、いろんな形で出向くなり、迎えるなりして取り組んでおります。御質問にありましたように、私は何回プロモーションしたかではなくて、その結果どれだけの販売につながったのかというところにやっぱり着目して取り組まないと、何かやりましたというだけの成果では駄目だというふうに常に申しておりますので、今後はそういった成果をしっかりと販売実績で示すということに心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

河村 幸雄 150ページのプレミアム商品券ですが、ちょっと確認させてください。生活支援であり、プレミアム率が20%、6月中から9月末までやるということでございます。このたびのは、今年度のは村上市なのですか、商工会議所経由なのですか。

地域経済振興課長 今年度のプレミアム商品券と同様に、村上市としてその対応をさせていただきます。

河村 幸雄 では、大型店と市内の事業者というような形になるかと思いますが、その使用割合というのを教えていただきたいのですけれども。

地域経済振興課長 今年度7対6ということで、共通券として大型店でも使える分が7枚で、専用券として市内事業者だけが使える分が6枚、今年度ですね。次年度は、共通券という大型店も使えるのが7枚、市内の事業者だけというのが5枚ということになります。これは補足なのですが、今年度の実績として、全体的な商品券の使用割合というのが、市内の事業者のほうにほぼ7割使われております。市外が資本の大型店のほう、言わば大型店のほうには3割ということで実績が今のところ上がっております。

河村 幸雄 私なんかは、大型店がもう7割、8割いくのだろうというふうに思っていましたので、そういう結果は、よかったという言い方は悪いかもしれないけれども、地元事業者もますます頑張ろうという気になったのではないかと思います。分かりました。

副市長 今回の説明、そのとおりです。確かに消費者側に立って使いやすいようにということで、大型店も含めて、そして市が直接やりましょうということではいるのですけれども、結果やっぱり市民の方々の判断は地元業者というところに気持ちを大きく持っているというのは本当にありがたいことだなというふうに思っております。そういった市民の方々の思いにも応えるために、また引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

河村 幸雄 152ページの観光振興ですけれども、2025年大阪万博に向けて、村上市も相当PRに行っております。販路拡大であったり、村上市のPRということでございますけれども、関西に売り込むことは大変厳しいと思うのです、私。東京や埼玉あたりと違って。そんな中で、今現在の手応えというか、どんな状況だったかということをお聞きしたいのですけれども。

観光交流室長 おっしゃるとおり、大阪では食をメインにPRを展開しているところですが、昨年でございますと大阪梅田駅のほうで物販のプロモーションを行いました、反応といたしましては、行ったことがある、これから行きたい、そういった方もやはりいらっしゃいますけれども、興味を持っていただく、そういった取組にはなっているのかなというふうに感じております。

河村 幸雄 村上市のこれからユネスコの世界遺産なんていう話もあります。今年度というわけではございませんけれども、食はもちろん観光も両輪ですので、どんどんそういうところで発信していただければと思います。お願いします。

渡辺 昌 154ページの説明の中ほどに日本の森・滝・渚全国協議会負担金3万円上がっておりますけれども、これ村上市の場合は朝日の鈴ヶ滝とかが関係1つ……

観光 課長 名称には森と滝がございますが、村上管内で登録されているのは鈴ヶ滝1つだけでございます。

渡辺 昌 3年前ぐらいですか、村上市観光協会が一般社団法人になったときの説明で、これからの観光協会は外貨を稼ぐのだと、そういう方針になって、これから活動を進めるという説明あったのです。それ以前だと、旧市町村ごとに観光協会、ないところもあったと思うのですけれども、例えば朝日だったら朝日観光協会、合併してから朝日支部という感じがあって、朝日地区の観光資源に対して多少使えるお金があったのですけれども、それがなくなって、一般社団法人になってからは、例えばこの鈴ヶ滝を、自分も最近は行っていないのですけれども、本当に他に誇れる滝なのですけれども、今の観光だと、どうしてもお客さんが来て、お金を下ろすような観光資

源ではないとなかなか観光資源と見られないというか、市のほうもそういう観光に対してお金つけられないし、前からかなりその辺のところが不満だったのです。お客さんがお金、大きく見れば鈴ヶ滝見た帰りにみどりの里で風呂入って食事すれば、それが効果になるのでしょうかけれども、何かもうちょっとそういう自然の観光資源に対してもっとPRするような取組をしてもらいたいのですが、どんなものでしょうか。

観光 課長 貴重な御意見ありがとうございます。観光課としましては、一つ一つの観光資源を、当然それも大事にしていかなければならないのですが、一つ一つをそれで価値を高めていくというこれまでの考え方、捉え方、やり方ではなくて、もう少し広域的なエリアで、今お話にありましたように、鈴ヶ滝ともう一つのものというふうな、もう少し広域的な付加価値をつけながらのというのを取組を今考えているところでございます。それは本当にものに対しての取組がいいのか、それとも行動範囲としての取組がいいのか、いろんな考え方があります。その中でも、村上市のエリアに限定するものもあれば、近隣市町村とタイアップしながらというほうも今模索している途中でございますので、ちょっとそのもの、ハード的な部分でどれだけ手当てできるかというのは今即答はしかねるところなのですが、今そういったことも考えてございます。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（尾形修平君）散会を宣する。

(午後 2時00分)